

令和2年10月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年10月26日(月) 午前11時20分～午後12時20分

場 所 玉村町立玉村幼稚園 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第21号 令和2年度教育委員会後援申請について
 - 報告第22号 教員の多忙化の現状について
～ 部活動に焦点を当てて ～
 - 第6 その他
 - 1) 報告
 - ・令和2年度前期の児童生徒の欠席状況について
 - ・令和3年成人式出席者の割振りについて
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(報告第22号のみ説明者)

学 校 教 育 課 教 職 員 係 長	江 原 良 和
---------------------	---------

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

それでは、10月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

日程に入る前に、報告と紹介をさせていただきます。

ご案内のとおり、前齋藤玲子教育長職務代理者が9月30日をもって任期満了、退任となりました。ご本人はいませんが、4年間大変お世話になり、感謝申し上げたいと思います。

職務代理者につきましては、去る10月1日、田中美鶴教育委員を教育長職務代理者に指名させていただきました。ご本人にも快く承諾していただきました。来年の9月30日までの任期となっております。よろしくお願いいたします。

また、新たに教育委員として、木暮朱美委員が、10月1日付で就任されました。町長から先ほど任命書をいただいたものと思います。どうぞよろしくお願いいたします。木暮委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

教育委員（木暮朱美）

この度、教育委員になりました木暮朱美と申します。よろしくお願いいたします。

小学校4年生の娘と高校1年生の娘がいます。今、芝根小学校でPTAの役員をやったり、読み聞かせボランティアをしたりしております。いろいろわからないところもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、新たな体制になりましたので、ご出席の皆様にご自己紹介をお願いできればと思います。

教育長職務代理者（田中美鶴）

4年目になりまして、この度、教育長職務代理者を仰せつかりました田中美鶴と申します。高校1年生と玉村中学校1年生の男の子の母親です。4年目ではありますが、まだまだご迷惑をおかけすると思いますが、よろしくお願いいたします。

教育委員（田村恭一）

3年目になります齋田の田村と申します。子供とは縁が切れてしまって、昔を思い起こしながらなんとかやっているような感じです。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員（須永 智）

2年目になります。家は上新田で、昔の地域名で角町というところでは農家の生まれです。群馬県内の教員をしておりまして、退職してこちらでお世話になっております。よろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

教育長の角田と申します。就任して3年目を迎えておりまして、今年の12月23日で任期満了となっております。この後はどうなるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。実家は玉村町上福島で田中代理と同じです。上陽小学校、玉村中学校を卒業しまして、ふるさとは玉村町です。現在は前橋市に住んでおりますが、玉村町の教育の一端を担える立場に立たせていただいて大変光栄に思っているところです。皆様と協力しながら玉村町の教育の発展のために頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

学校教育課長の高橋と申します。家は伊勢崎です。玉村中学校と町教育委員会で教員人生のほとんどを過ごして、今ここに在る次第です。よろしくお願ひします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

3年目になります。生涯学習課長の宇津木です。家は飯塚です。よろしくお願ひします。

学校教育課庶務係長（重田勢津子）

学校教育課庶務係長の重田と申します。よろしくお願ひします。7年目になりました。年数ばかり経ちまだまだのところが多々ありますが、いろいろとお世話になります。よろしくお願ひします。

教育長（角田博之）

教育委員会というのは、学校教育、生涯学習の応援者であろうというふうに思っています。いろんな面で忌憚のないご意見をちょうだいしながら、玉村町の教育の発展のために一緒に頑張っていければと思っています。よろしくお願ひいたします。

それでは、定例会の座席についてですが、今日はこのように座っていただいておりますが、就任順に、田中代理、田村委員、須永委員、木暮委員という順でお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

それでは1年間この座席でお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田村委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願ひいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思ひます。何かございましたらお願ひいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年11月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年11月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

ご質問等、ございますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第21号 令和2年度教育委員会後援申請について

教育長（角田博之）

報告第21号「令和2年度教育委員会後援申請について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

3月から8月までの教育委員会後援申請の一覧です。8件の申請がありまして承認しております。コロナの関係で、だいぶ少なくなっています。以上です。

教育長（角田博之）

令和2年度教育委員会後援申請について、報告させていただきました。

**報告第22号 教員の多忙化の現状について
～ 部活動に焦点を当てて ～**

教育長（角田博之）

報告第22号「教員の多忙化の現状について～部活動に焦点を当てて～」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

学校教育課教職員係長（江原良和）

教職員係長の江原と申します。2年目になりまして、教職員係の前は指導係、その前は玉中で8年間お世話になっていました。玉村町でだいぶ長くお世話になってます。

今日は少しお時間をいただきまして、教員の多忙化については様々な要因がありますが、部活動に焦点を当ててお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、中学校学習指導要領というのがあります、我々教員はこの学習指導要領に基づきまして教育活動を行っております。その中の総則というのがありますが、その中で、部活動につきましては、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」また、もうひとつ、その際、「学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会関係団体・各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」とあります。部活動は、全員参加ではなく、生徒の自主的、自発的な参加ということ、また運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制ということ、この「持続可能」というのがキーワードになっていくと思います。

次ですが、令和2年7月の朝日新聞に載った「部活はいま」という記事です。ご存知のとおり、3月からは学校が一斉休校を要請されました。教育活動がストップし、部活動も同様にストップしました。部活動に対し子供たちはどのように考えているのでしょうか。左の記事には、「こんな状況でも歌えることへの感謝の気持ちや一緒に頑張ろうという思いを歌で伝えたい」とあります。意欲をもち、できない中でできることを探していることがわかります。真ん中の記事は群馬県の中学生ですが、「私は、私の中学の名を名乗り、私たちの代で大好きなメンバーと顧問と共に、中学最後の大会に出たかった。私たちの演奏・演技を全国の観客に届けたかった」とあります。仲間の大切さ、絆というものを感じていることがわかります。右の記事は、「いつになったら安心して以前のように舞台ができるようになるのだろうか」と書いていて、不安を抱えていることがわかります。

では、玉村町の子供たちはどのように考えているのでしょうか。広報たまむらの9月号の記事になります。部活動を取り上げています。部活動に取り組んで楽しいところというのは、「達成感を感じられる。つらいことや苦しいことを達成し乗り越えられたとき」とあります。また、部活を通して自分が成長できたと思うところは「挨拶などの社会性が身についた。今までより時間を意識した生活ができるようになった。仲間の大切さがわかった。」というふうに感じています。我々教員は、部活動をとおして、子供のやる気や向上心を伸ばすことがひとつの使命だと考えています。子供たちのやりたい、頑張りたいに込めてあげることが教員のひとつの役割だとも考えます。一方で、これらの気持ちに込めすぎること多忙化の原因になっているとも考えます。

保護者はどのように考えているのでしょうか。1年前の読売新聞の記事ですが、中高生の保護者に理想の部活日数を尋ねたところ、週3日程度を望む声が1番多かったです。玉村町は、平日4日、土日はどちらか1日で週5日というのが平均です。部活動の具体的なメリットは、「子供の人間関係が広がる。チームワークが身につく。体力が向上する。」と保護者は感じています。一方で、部活動のメリットは感じているものの、勉強との両立にはもう少しゆとりのある生活を望む保護者が多いというふうに分かれています。

町の教育委員会にも部活動に関して様々なご意見が寄せられます。やらないとかがその一方でやり過ぎるというようなご意見もあり、全ての人に満足いくようには難しいと感じています。

次に、9月1日の読売新聞の記事ですが、教職員の現状です。文科省が部活動の改革案をまとめて提言しています。その中で、「休日の部活 地域に期待」ということで、休日の部活動を地域の民

間団体に運営してもらった方がいいのではないかという提言がありました。なぜこのような提言がなされたかという、2016年度の調査によると、公立中学校の約6割が「過労死ライン」とされる月80時間以上の時間外勤務を強いられていたというのがわかったからです。こういう実態が実際あります。玉村町ではいかがでしょうか。

令和元年度の中学校の先生方の時間外勤務時間の内訳を載せました。あくまでも平均ですが、6～9月が多くなっています。内訳は部活動がほとんどです。夏の総合体育大会前です。頑張らせたという先生方の思いが入っています。9月も新人戦前なので同じことが言えると思います。12月、1月も時間外勤務の半分を部活動が占めています。〇〇協会等の民間主催の大会が行われる関係です。大会に参加するからには練習して頑張らせたという思いがあります。

次は、中学校の先生方対象の調査です。令和2年度の県教育委員会健康体育課の調査です。何を多忙化と感じているかということですが、1番は平日の練習ということ。ひとつは保護者対応、もうひとつは時間です。

玉村町教育委員会としても、「玉村町部活動ガイドライン」を平成30年に策定しました。国や県のガイドラインを受け町独自のものを作ったわけです。休養日と活動時間について決めました。「週2日以上休養日を設定しましょう。平日に1日、土日のどちらか1日は休養日にしましょう」ということです。「長期休業中は土日を原則休養日としましょう」としました。時間については、平日2時間程度、休業日は3時間程度ということ。部活動指導員についても、平成30年度から配置しました。今年度は両中学校に1名ずつ配置しています。また、文化部でも配置できるよう改めました。

ただ、課題もありまして、需要と供給のミスマッチもあります。声をかけてもボランティアならいいですよと言っていたのですが、指導員まではということで責任をもちきれないということ。なかなか難しい面もあります。

続いて、指導係と教職員係と一緒にやっていますが、部活動体力活性化委員会というのがあります。いろいろな立場の方に委員になっていただき、部活動の在り方について検討するものです。持続可能な運営体制について協議するものです。学校に対する期待や不安、保護者の方には、実際にお子さんの思い、現状なども話していただきました。健全な成長を促すことを目的に開催を続けていければと思っています。

次に同じく県の調査です。運動部活動における課題についての調査です。1番は、部員数の減少が課題という回答が多いです。部員数の減少イコール生徒数の減少です。次のグラフは、では、実際にどのくらい児童生徒数が減っているかということになります。平成21年度から令和10年度までの予測を含めた推移です。令和2年度の中学生は911人、その10年前の平成22年度は1,345人で434人減っています。中学生は40人学級のため11クラス減っているということになります。先生の人数も最低11人減っているということになります。中学校は教科担当なのでその兼ね合いで実際は少し違います。令和2年度は両中学校で62人の教職員がいますが、10年前は76人の教職員がいました。この10年で14人教職員が減っていることになります。部活動の数はほぼ変わらないです。廃部はさまざまな要因があり簡単ではありません。ですが、1人の先生がある部活は主顧問、もうひとつの部活では副顧問ということになったり、四つの部活をみていたりということで部活動を運営しています。いままでと同じ運営体制では、多忙化の解消にはなりません。私たち教育委員会の職員も現場の先生方と力を合わせ連携し、多忙化の解消に取り組んでまいります。

教育長（角田博之）

部活動に焦点を当てた教員の多忙化の現状についての報告でした。いろいろなご意見もあろうかと思っています。ここで議論を深めることはなかなかできませんが、部活動との関係で教員の多忙化についてご意見やさらに聞いてみたいこと等あれば伺います。

教育委員（田村恭一）

運動部活動についての課題ということですが、「体罰の防止」とはどのようなことですか。

学校教育課教職員係長（江原良和）

これは県の調査のため、玉村町のことでありません。指導に熱が入るあまり、手が出たり言葉による暴力があったりということで、このような事がないようにしていきましょうということです。

教育委員（田村恭一）

体罰が増えているということではないわけですね。

学校教育課教職員係長（江原良和）

そういうことではありません。

教育委員（須永 智）

2点お願いします。

生徒数の減少により、教職員が減り顧問が大変という報告がありましたが、現状をお聞きします。例えばサッカー部で部員数が足りないため試合に出られないので、両中学校併せて合同チームを作りましょうという部活はいくつかあるのですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

玉村町はありません。佐波伊勢崎で言うと境町は合同チームで出ています。野球、サッカーも合同チームです。以前は、両方の中学校で部員数が足らなければ合同チームを作りましょうということでしたが、数年前から、どちらかが足らなければ合同でいいですよということになっています。

教育委員（須永 智）

入学する学校に入りたい部活動がなく、もう一方の中学校でその部活動がある場合、本来入学する中学校でなくても部活動を理由に入学を許可していただくことはできるのですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

昨年規則を変更しまして、この4月から部活動を理由にした指定学校変更を許可しました。ただ、入りたいからといった理由は認めないです。あくまでも競技実績がある場合に限らせていただいています。規則は改正しましたが、申請はないです。以前は、実際に住所を変更してまで別の中学校に入学していた子もいたようです。

教育委員（須永 智）

奨励しているわけではないのですね。

学校教育課長（高橋幸伸）

奨励はしていません。

教育委員（須永 智）

子供が減っても部活はそのまま維持するというのは、多忙化を考えると大変ですよ。主顧問、副顧問を割り当てるのは、男女の部活があればそれだけでも4人の先生が割り振られるということになります。先を見越して、何か手立てを考えていかないと大変ですね。

もう一点は、令和元年度の時間外勤務の内訳の表についての質問です。部活動を除いた時間が多

いのはどういうことが原因なのですか。6月が多いのは成績処理、採点等、なんとなくわかりますが、9月はどういうことが考えられるのですか。

学校教育課教職員係長（江原良和）

学校行事の準備ですとか、職場体験学習とかで時間外勤務が多かったようです。

教育委員（須永 智）

コロナ禍の中で、学校行事については精選せざるを得なかったと思います。よく聞く話ですが、やっぱりやらなきゃならない行事もある、その一方で省ける行事も出てきたということもあろうかと思います。そういうことは、見えてきましたか。

学校教育課長（高橋幸伸）

体育祭ひとつにしても、来賓をたくさん招いてというようにしなくてもいいわけです。子供たちの活躍の場を与えればいいので、小規模でやるというようにしました。少しずつ変えながらやってきました。今、まだ途中です。今年一年の取組みを把握して、来年度に生かしていきます。

教育委員（須永 智）

先ほどの生涯学習の町民体育祭のこともそうですが、今年一年の取組みを生かして、思い切って、働き方改革という理由の下にも、先生方の本来の授業研究とか時間内の部活指導とか特化していった方がいいと思いますし、それをまとめて我々にも報告していただければと思います。以上です。

教育長（角田博之）

他にご質問やご意見はございますか。

教育長職務代理者（田中美鶴）

部活動についてはいろいろ変わっていく時期で、ご説明いただきよくわかりました。先ほど、部活動が少なすぎるというクレームがあるというお話がありましたが、クレームについては、少なすぎるという内容のクレームが多いのか、やりすぎという内容や厳しすぎるという内容のクレームなのか、クレーム自体あまりないのか、そのへんはいかがですか。

学校教育課教職員係長（江原良和）

クレーム自体、少なくなっている印象です。部活動の時間が長いとか、仕事をもちながら土日の配車は大変というご意見はいただきます。

学校教育課長（高橋幸伸）

コロナ禍の中で、これまでのような乗合せの配車ができず、自分の子供を乗せていくということになって、練習試合の度に送迎しなければならないけれども、仕事をしながらそれは難しいというご意見をいただいています。

教育長（角田博之）

他にご質問やご意見はございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

いずれにしても、教員の多忙化が言われていますが、私は子供も忙しいと思っています。非常に忙しいです。ですから、教員もゆとりがない、子供もゆとりがないという中で、しっかり学んでいくというのが難しいのではないかと考えています。須永委員からもご意見がありましたが、慣例でやってきた教育活動、学校行事もそうですが、改めて見なおす時期でないだろうかと思いません。部活動も、今までと同じように部活動をやっていく時代ではないと思っています。先ほどの「部活動体力活性化委員会」ですが、社会体育との連携についても前々から言われていますが、なかなか実現できないです。中学校の部活動はそれなりの意義もありますし、子供たちにとっても非常に意味がありますが、時代を考えると、変えていかなければならないと思います。学校の教員が、今までやったこともない運動の顧問になりますと、それは先生にとって負担ですし、子供たちにとっても専門的な指導が受けられないわけです。そういう面で考えると、新たな部活動、大きな意味では、令和の時代の部活動の在り方を考えていかなければいけないと思います。今までこうだったからそれを続けていくという時代ではありませんし、世の中は変わっています。時代の流れをよみながら教育も変えていくべきところは変えていくようにしないと、時代遅れの教育になってしまうだろうと思います。教育委員さん方も含めて、私も含めて、時代の流れ、教育はどうあるべきか、教育の本質というところを見極めた上で玉村町の教育を創っていくということが大事だと思っています。多忙化に限らず、いろいろな面で意見交換をしながら進めていければいいと思っています。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

日程第6 その他

1) 報告

・令和2年度前期の児童生徒の欠席状況について

学校教育課長より、病気以外の理由による月6日以上欠席者数と、適応指導教室の入室数について報告あり。9月が急に増えている理由について分析の報告と国立教育政策研究所から出ている「生徒指導リーフ」についての説明あり。

教育長より、「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方」「学校等の取組の充実」の説明あり。

・令和3年度成人式出席者の割振りについて

庶務係長より成人式について説明、当日の出席者割振り。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員さんから何かありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、10月教育委員会定例会を終了させていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。